

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第308号	件 名	豊中市立ニノ切温水プール改築給排水衛生設備工事
No	質疑事項	回 答	
1	特記仕様書(1)、一般共通事項、室内空気中の化学物質の濃度測定が●印にて適用となっておりますが、測定対象室、測定箇所数が不明です。測定作業は不要と考えてよろしいでしょうか。本工事の場合は、測定対象室、測定箇所数をご教示願います。	測定は不要です。	
2	特記仕様書(1)、一般共通事項、総合調整、本工事が●印にて適用となっておりますが、調整項目に適用印がありません。不要と考えてよろしいでしょうか。本工事の場合は、調整(測定)項目、をご教示願います。	風量・温湿度調整、水量調整、室内外空気の温湿度の測定、騒音の測定、飲料水の水質の測定は必要です。	
3	機器表に記載の各膨張タンクのタンク容量は最大吸収容量ではなくタンク総容量の値と考えてよろしいでしょうか。	最大吸収容量の値とします。	
4	給湯配管の一般配管用ステンレス鋼管の継手は、60SU以下のを 拡管式継手としてよろしいでしょうか。	拡管式継手とします。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第308号	件 名	豊中市立ニノ切温水プール改築給排水衛生設備工事
No	質疑事項		回 答
5	<p>工事区分表にて舗装の撤去、新設は建築工事となっていますが、屋外配置図に舗装面のはつり復旧部分の図示がありません。 舗装面の撤去、配管施工後の埋戻しは給排水衛生工事とし、舗装面の復旧工事は建築工事としてよろしいでしょうか。</p>		<p>舗装面の撤去、配管撤去後の埋戻し、別添 外構図(図面 No.A-091,092)の建築工事範囲以外の舗装面の復旧工事は本工事とし、費用は本工事に含むものとします。</p>
6	<p>上記舗装面のはつり復旧が給排水衛生設備工事区分の場合、既設舗装面仕様、復旧舗装面仕様を各々ご教示願います。</p>		<p>仕様は既設舗装面、復旧舗装面共 図面 No.P-008:カラーアスファルト舗装 図面 No.P-027:アスファルト舗装</p>
7	<p>屋外配置図の特記事項に4.管理事務所用の給水引込管には逆止弁付ボール止水栓(ボックス共)を新設するとありますが、配管口径、新設位置、既設舗装の種類をご教示願います。</p>		<p>配管口径:20A 新設位置:管理事務所(図面 No.P-005 青少年運動広場北側)の給水引込管 既存舗装:アスファルト舗装部</p>
8	<p>屋外配置図の特記事項に5.敷地境界付近にあり施工に支障となる地中埋設部の撤去・再取付けは本工事に含むとありますが、既設地中埋設部の設備は仮設計画図に記載分が全てと考えてよろしいでしょうか。 仮設計画図以外の地中埋設部がある場合は、図面等の資料をご教示願います。また、既設給水40Aの配管経路が分かる資料についてもご教示願います。</p>		<p>既設地中埋設部の設備は仮設計画図以外にも存在し、別添のとおりとします。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第308号	件 名	豊中市立ニノ切温水プール改築給排水衛生設備工事
No	質疑事項	回 答	
9	ガス温水器(BH-1)のリモートコントローラーは1F事務室X2通/Y2通 付近の壁面取付けとしてよろしいでしょうか。	機械室制御盤面設置とします。	
10	貯湯槽の給湯配管に三方弁のシンボルがありますが、三方弁 本体は、別途工事の自動制御設備からの支給品とし、取付工 事は給排水衛生設備工事と考えてよろしいでしょうか。	三方弁本体は別途工事の自動制御設備からの支給品とし、取付工事は 給排水衛生設備工事とします。	
11	プールろ過装置のオーバーフロー槽(OT-1)への補給水槽系統 の量水器は直読式とてよろしいでしょうか。	直読式とします。	
12	プールろ過設備電気図のうちプール熱交廻り制御図に記載の 空調設備工事自動制御盤(CP-B1-1)からろ過制御盤並びに熱 交循環ポンプ間の配線は空調工事と考えてよろしいでしょ うか。 給排水衛生設備本工事の場合は自動制御盤の設置位置をご 教示願います。	空調設備工事とします。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第308号	件 名	豊中市立ニノ切温水プール改築給排水衛生設備工事
No	質疑事項	回 答	
13	仮設計画図に舗装の撤去・復旧の図示はありませんが、別途工事 もしくは既設舗装はないものと考えてよろしいでしょうか。	仮設屋外便所の配管工事にかかる舗装の撤去・復旧は本工事とし、費用は本工事に含むものとします。	
14	汚水柵の化粧蓋の枠内仕上げは建築工事としてよろしいでしょうか。	建築工事とします。	
15	仮設便所系統の既設給水配管40Aの配管材料はHIVPと考えてよろしいでしょうか。	HIVPとします。	
16	特記仕様書(1)、一般共通事項、工事用仮設物は構内に作る ことができないとありますが、仮設計画図(1)に現場事務所が 図示されております。図示されている場所に現場仮設事務所及 び作業員詰所を作れるものと考えてよろしいでしょうか。	建築・給排水・空調・電気・ガス工事共同で使用する現場仮設事務所、作業員詰所及び監督職員事務所を受注者共同で設置するものとします。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第308号	件名	豊中市立ニノ切温水プール改築給排水衛生設備工事
No	質疑事項	回 答	
17	防振吊する必要があるエリアをご教示願います。	スラブからの吊り下げ機器は全て必要です。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp